

仕事と介護の両立支援

ボルテックスセイグン

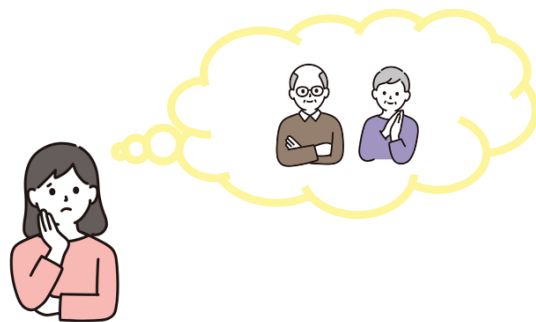
健康管理室 大塚

介護は誰もが直面する可能性がある問題です。

いつ始まり、いつまで続くかわからないのが介護…。

介護離職をしても、経済面・肉体面・精神面いずれも負担が増すことが多いと言われています。

では、どうすればよいのでしょうか？



仕事と介護を両立するためのポイント

1. 職場に伝え、必要に応じて勤務先の制度を利用する

要介護者の状態・家族構成等はさまざま。

申し出がなければ、周囲はわかりません。

介護が必要になるかも…という段階でもかまいません。

相談して、必要に応じて制度を利用しましょう。

介護休業は自分で家族の介護をするための期間ではなく、仕事と介護の両立ができるように体制を整えるための準備期間です。

介護休暇

・介護保険の手続きや通院など、日常的な介護のニーズにスポット的に対応するためのもの

介護休業

・仕事と介護の両立のための準備(要介護認定の申請、ケアマネージャーを決める、施設見学等)

所定労働時間の短縮等

・デイサービスの送迎など日常的な介護のニーズに定期的に対応するためのもの



社内規定をTUNAGで確認



メニューをタップ

一番下までスクロールして【人事】を開きましょう

育児・介護休業規定を参照

2. 自分で介護をしすぎない

介護サービスと会社の両立支援制度を必要に応じて効果的に組み合わせることが需要です。

高齢者の総合相談窓口

地域包括支援センター

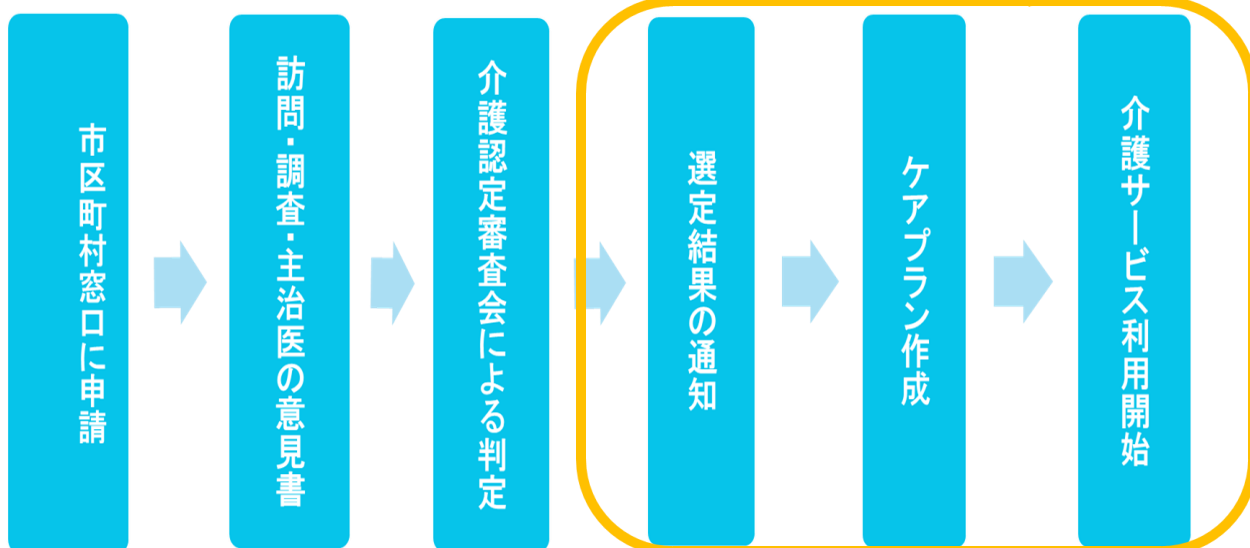
へ相談しましょう。



介護サービスとは 65 歳以上(40 歳から 64 歳は特定疾病のみ利用可能)が要介護認定(要支援認定)を受けることで利用できるサービスです。
申請から認定の通知までの目安は原則 30 日以内ですが、それ以上かかることも。
緊急時は前提ケアプランでサービスの利用を開始することも可能です。
早めに相談！が大切になります。

ケアマネージャーと相談しながら、ケアプランを作成

介護サービス開始までの流れ



3. 自分の働き方の希望も伝えながら相談する

状況が変化したらその都度相談・ケアプランの見直しを

4. 家族で状況を把握し、コミュニケーションをとる

介護はいつ始まるかわかりません。元気な時にコミュニケーション
介護を『見える化』し、『タスク分担』して各々の負担軽減

5. 働き方をチェック。時には見直しも必要。

仕事の見える化・業務配分の見直し・
情報共有等

ひとりで抱え込まないことが
一番大事です。

介護に直面、もしくは直面しそう・・・
そんな時はご相談ください。

人事部： 唐澤取締役(内線 140)

大木(内線 141)

健康管理室：黒田・大塚(内線 811)

出典：厚生労働省『介護保険制度について』リーフレット

『仕事と介護の両立研修』

